

亀岡市役所温暖化対策基本方針

基 本 理 念

地球温暖化は世界的に年々深刻化しており、平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇等が観測されています。日本においても平均気温の上昇のほか、暴風雨などによる被害の深刻化、農産物や生態系への影響等が出てきており、地球温暖化を防止することは世界共通の重要な課題となっています。亀岡市では2021年2月に「かめおか脱炭素宣言」を表明し、2050年までに市内から排出される二酸化炭素排出量を実質ゼロとすることを目指しています。

地球温暖化による環境問題の解決に向けて、市民、事業者、行政などすべての関係者の参加と協働のもと、それぞれが意識を持って温室効果ガスの排出抑制に努め、豊かな自然環境を未来につなげる持続可能なまちづくりを進めていくことが必要です。

亀岡市役所は、市内の温室効果ガス排出量が比較的大きい事業所であり、自らの事務・事業により排出される温室効果ガス排出量の実質的な削減に努める必要があることから、脱炭素化に向けた取組を定め、率先的な取組を行うことにより、地域の模範となる地球温暖化対策を推進します。

行 動 指 針

亀岡市は、基本理念の実現に向けて次の取組を推進します。

1. 脱炭素化の実現へ向け、市の事務・事業における温室効果ガスの総排出量を削減します。
2. 施設等におけるエネルギー（電気、燃料、熱等）の使用量を削減するとともに、電気需要の最適化に努めます。
3. 公共施設への再生可能エネルギーの導入率を100%とすることを目指し、再生可能エネルギーの利用を促進します。
4. 公共施設の省エネルギー機器への更新を推進します。
5. 2030年までに、公共施設のLED照明の導入率を100%にします。
6. 公用車の更新、導入にあたっては電気自動車・ハイブリッド車・燃料電池車等の低公害車を積極的に導入します。
7. エコドライブの取組等を通じて、公用車及び通勤車における燃料使用量を削減します。
8. 熱中症対策として指定暑熱避難施設の指定を促進します。
9. 市の事務・事業におけるごみの排出量を削減します。
10. 温暖化対策基本方針及び本システムの運用成果は、随時公表します。

【亀岡市役所温暖化対策環境マネジメントシステムが目指すSDGs】



令和7年4月1日 亀岡市長 桂川 孝裕